

平成20年度鎌倉市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2号）

平成20年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ495,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,277,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月18日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 国庫支出金		3,118,101 ^円	293,895 ^円	3,411,996 ^円
	5 国庫負担金	3,077,201	293,895	3,371,096
25 療養給付費交付金		1,160,497	5,300	1,165,797
	5 療養給付費交付金	1,160,497	5,300	1,165,797
27 前期高齢者交付金		3,797,763	△ 140,735	3,657,028
	5 前期高齢者交付金	3,797,763	△ 140,735	3,657,028
30 県支出金		605,872	19,122	624,994
	3 県負担金	76,859	△ 8,878	67,981
	5 県補助金	529,013	28,000	557,013
35 共同事業交付金		1,275,237	100,681	1,375,918
	5 共同事業交付金	1,275,237	100,681	1,375,918
40 繰入金		1,148,001	352,370	1,500,371
	5 他会計繰入金	1,148,000	252,370	1,400,370
	10 運営基金繰入金	1	100,000	100,001
45 繰越金		200,000	△ 136,241	63,759
	5 繰越金	200,000	△ 136,241	63,759
50 諸収入		6,067	1,008	7,075
	10 雑入	5,056	1,008	6,064
歳 入	合 計	15,782,000	495,400	16,277,400

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		222,594千円	△ 6,600千円	215,994千円
	5 総務管理費	135,779	△11,800	123,979
	10 徴収費	86,015	5,400	91,415
	15 運営協議会費	800	△ 200	600
10 保険給付費		10,618,350	486,719	11,105,069
	5 療養諸費	9,708,573	386,959	10,095,532
	10 高額療養費	818,267	102,000	920,267
	20 出産育児諸費	73,500	△ 1,560	71,940
	25 葬祭諸費	17,500	△ 680	16,820
12 後期高齢者支援金等		1,957,799	16,743	1,974,542
	5 後期高齢者支援金等	1,957,799	16,743	1,974,542
14 前期高齢者納付金等		2,049	609	2,658
	5 前期高齢者納付金等	2,049	609	2,658
15 老人保健拠出金		528,065	45,811	573,876
	5 老人保健拠出金	528,065	45,811	573,876
17 介護納付金		884,260	△ 2,412	881,848
	5 介護納付金	884,260	△ 2,412	881,848
20 共同事業拠出金		1,362,782	23,670	1,386,452
	5 共同事業拠出金	1,362,782	23,670	1,386,452
25 保健事業費		178,048	△64,340	113,708
	3 特定健康診査等事業費	136,452	△64,340	72,112
30 諸支出金		17,046	△ 4,800	12,246
	5 償還金利子及び還付加算金	17,046	△ 4,800	12,246
歳 出	合 計	15,782,000	495,400	16,277,400